敗戦後における昭和天皇の「日本」意識

河西 秀哉

はじめに

1945年8月、日本はアジア・太平洋戦争に敗戦し、「大日本帝国」は崩壊という結末に至ることになった。近代日本は台湾・朝鮮半島を植民地化し、満州事変後には「満州国」という傀儡国家を樹立、日中戦争から継続する戦争では中国やアジア・太平洋の各地を軍事占領して巨大な「帝国」を形成していた。それが、8月15日のいわゆる「玉音放送」＝ポツダム宣言受諾によって、一挙に滅亡へと向かっていったのである。

とはいえ、すでに多くの先行研究で言われているように、この時すぐに「大日本帝国」が崩壊したわけではない[1]。日本軍や官僚たちの撤退は順次進行し、植民地や「満州国」、占領地に渡った人々の引き揚げも少しずつ行われた。「大日本帝国」の崩壊は、ポツダム宣言受諾を契機にして、徐々に進行したのである。

それは政治・軍事・社会面だけではない。人々の意識の上でも、「大日本帝国」は一挙に滅亡したのではなく、ゆっくりと進展したと思われる。特に、連合国軍最高司令官総司令部（GHQ/SCAP）によって9月より「日本本土」の占領統治（間接統治方式）が開始されたとはいえ、後述するようにその「日本本土」をどこに限定するのか（つまりどの植民地・占領地、島嶼をそこから除外するのかなど）は決定していなかったからである。それゆえ、敗戦によって「大日本帝国」が崩壊することは明らかでありつつも、どの程度縮小し「日本本土」となるのかは曖昧化していた。

本稿はかかる問題を、ある一人の人物の「日本」意識を解明することで考えてみたい。その人物とは、昭和天皇である。戦前の大日本帝国憲法下では統治権の総攬者であった天皇は、敗戦直後の戦争責任を巧みに回避しつつ、日本国憲法では「象徴」となった[2]。「大日本帝国」に君臨していた天皇は「日本国の象徴」へとスライドしたのである。では、彼にとってのその「日本国」とは何だったのか。本稿は「昭和天皇実録」などの新出史料を検討しつつ、この問題にアプローチする。

1
例えば、大門正克『日本の歴史15　戦争と戦後を生きる』（小学館、2009年）、加藤聖文『「大日本帝国」崩壊』（中公新書、2009年）などを参照のこと。

2
吉田裕『昭和天皇の終戦史』（岩波新書、1992年）、古川隆久『昭和天皇』（中公新書、2011年）、河西秀哉「象徴天皇制と戦争責任論」（『歴史学研究』第937号、2015年）など。

1　戦争末期の和平交渉から敗戦直後にかけて

敗戦後における昭和天皇の「日本」意識を検討する前に、まず戦争末期の状況から見ておきたい。1944年7月のサイパン陥落以後、戦局は日増しに悪化していた。本土空襲も本格化し、各地での戦闘でも日本軍の敗戦が相次いだ。1945年になると敗戦はもはや必至という状況にあった。1945年2月から3月にかけて行われた硫黄島の戦いでも日本軍は敗れ、アメリカ軍が同島を奪取する。3月から6月にかけては沖縄戦が行われ、その後沖縄はアメリカ軍によって軍事占領されることとなった。

以上のようにアメリカ軍が次第に「日本本土」に迫る中、7月になると、終戦に積極的であった近衛文麿元首相を中立条約を締結していたソ連へ派遣し、アメリカとの和平交渉を行おうとする動きが登場してくる[3]。その際、「和平交渉の要綱」が天皇と近衛の相談によって作成された。そこには日本政府としての交渉条件が定められ、「国体及び国土」については次のように記載されている。

> (ロ)国土に就ては、なるべく他日の再起に便なることに努むるも、止むを得ざれば固有本土を以て満足す

つまり、天皇は和平交渉にあたって、「大日本帝国」の解体を「止むを得」ないと認識し、「固有本土」が守られることを条件にしようとしていたことがわかる。この「固有本土」こそ、敗戦直前の昭和天皇の「日本」意識であった。では、この範囲は具体的にどのようなものであったのだろうか。この「和平交渉の要綱」には「解説」も付されている。それは木戸幸一内大臣と近衛の相談によって作成されたものであり、天皇自身は介在していないが、側近の木戸や要綱について相談した近衛によるものであることから考えると、天皇の意思が反映された可能性は高い。解説(一)の(ロ)は次のように記されている。

> 固有本土の解釈については、最下限沖縄、小笠原島、樺太を捨て、千島は南半分を保有する程度とすること

ここに、昭和天皇を中心とした宮中の「日本」意識を見ることができよう。沖縄・小笠原諸島・樺太・千島列島北半分を除く範囲を、天皇は「固有本土」と思考していたのである。たしかに、前述のようにこの時点は硫黄島の戦いや沖縄戦の後であり、沖縄と小笠原諸島はすでに米軍占領下にある。それゆえに和平交渉にあたって、それを「捨て」ると述べたかもしれない。しかし、交渉によってそれを取り返そうという意識は、ここから見ることはできない。場合によっては、「和平交渉の要綱」にあるように「他日の再起」、つまり後に返還を求めようとした可能性もあるが、天皇らの認識には「固有本土」という文言の中に沖縄や小笠原諸島が入っていなかったのである。しかも、まだ占領されていない

3
以下、矢部貞治『近衛文麿』(時事通信社、1958年、読売新聞社より1976年に復刊、714〜723ページ)。

樺太や千島列島北半分も、交渉によっては手放してもかまわないと考えていた。

沖縄は1872年に琉球処分が行われ、1879年に沖縄県設置、小笠原諸島は1876年に日本統治を各国に通告して日本の領有が確定、千島列島は1875年の千島・樺太交換条約によって樺太の一部と北千島が交換され、千島列島全体が日本の領土となった。樺太は日露戦争後の1905年のポーツマス条約締結により、南樺太が日本へ割譲された。こうした事実を踏まえれば、明治以降に日本の領土となった島嶼については、天皇は「固有本土」と思考していなかったことがわかる。

なお、1943年9月30日の御前会議で決定された「今後採るべき戦争指導大綱」の中に記された「絶対国防圏」では、「帝国戦争遂行上太平洋及印度洋方面ニ於テ絶対確保スヘキ要域ヲ千島、小笠原、内南洋(中西部)及西部「ニューギニア」「スンダ」「ビルマ」ヲ含ム圏域トス」と定められている[4]。これは「日本本土」の防衛や戦争を遂行する上で絶対必要な範囲を示したものであり、その範囲外の地域を放棄して戦線を整理する目的もあったが、千島列島や小笠原諸島はその圏内の最も外側に位置づけられていることに注目しておきたい。つまりそれらの島嶼は、「固有本土」を守るための前線＝周縁として認識されていたのではないだろうか。ゆえにこれは昭和天皇のみの認識だけではなく、陸軍・海軍などにも共有された「日本」意識だったと推測される。

近衛による和平交渉は、結局のところはすでに1945年2月のヤルタ会談によってソ連が対日参戦を密約しており、進展しなかった。そして同年7月26日、米英中による「ポツダム宣言」が公表される。その第8条には「日本」の領土について、「「カイロ宣言」ノ条項ハ履行セラルヘク又日本国ノ主権ハ本州、北海道、九州及四国並ニ吾等ノ決定スル諸小島ニ局限セラルヘシ」と記されていた。「カイロ宣言」(1943年11月)の事項、すなわち満州地域・台湾・澎湖諸島の中国への返還、朝鮮の自由と独立についてはその履行を求め、日清戦争以降の植民地・占領地の放棄は強調されていた。「カイロ宣言」や「ポツダム宣言」からはそれらが「日本」から切り離されるのは確実な状況にあった。問題は、「吾等ノ決定スル諸小島」にあった。そこに沖縄や小笠原諸島・樺太・千島列島などは含まれるのか否か。「ポツダム宣言」はその点が曖昧であった。

最終的に、日本政府が「ポツダム宣言」を受諾して「無条件降伏」することでアジア・太平洋戦争は終結した。その後、1946年1月29日、GHQ/SCAPから日本政府に出された訓令「SCAPIN第677号」の3･4項には、「日本」について次のような範囲を設定している。

3　この指令の目的から日本と言う場合は次の定義による。

日本の範囲に含まれる地域として―日本の四主要島嶼(北海道、本州、四国、九州)と、対馬諸島、北緯30度以北の琉球(南西)諸島(口之島を除く)

4
「絶対国防圏」についてはさしあたり、吉田裕・森茂樹『戦争の日本史23　アジア・太平洋戦争』(吉川弘文館、2007年)を参照のこと。

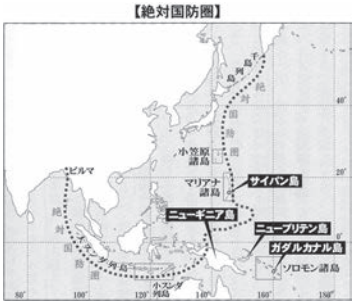

加藤陽子『とめられなかった戦争』(NHK出版、2011年)より

を含む約1千の隣接小島嶼。日本の範囲から除かれる地域として―(a)欝陵島、竹島、済州島。(b)北緯30度以南の琉球(南西)列島(口之島を含む)、伊豆、南方、小笠原、硫黄群島、及び大東群島、沖ノ鳥島、南鳥島、中ノ鳥島を含むその他の外廓太平洋全諸島。(c)千島列島、歯舞群島(水晶、勇留、秋勇留、志発、多楽島を含む)、色丹島。

4　更に、日本帝国政府の政治上行政上の管轄権から特に除外せられる地域は次の通りである。

(a)1914年の世界大戦以来、日本が委任統治その他の方法で、奪取又は占領した全太平洋諸島。(b)満洲、台湾、澎湖列島。(c)朝鮮及び(d)樺太。

ここには、先述の昭和天皇らの「日本」意識との若干のズレがある。沖縄・小笠原諸島・樺太などは天皇の認識同様に「日本の範囲」からは除外されたが、「北緯30度以南の琉球(南西)諸島(口之島を含む)」いわゆる奄美群島、千島列島の南半分(ソ連との関係性もあってか)なども「日本の範囲に含まれ」ない地域と認識されたのである[5]。この訓令に基づき、3月22日には北緯30度以南の南西諸島・小笠原諸島が日本の行政権から切り離され、占領が進行していった。

5
なお、この「SCAPIN第677号」は6項で、「この指令中の条項は何れも、ポツダム宣言の第8条にある小島嶼の最終的決定に関する連合国側の政策を示すものと解釈してはならない。」と記し、占領下の暫定的な指令であることが述べられている。その意味で、ここに記される「日本の範囲」も占領下の特殊な位置付けと言える可能性はある。この3項に竹島の名が記されていないことでも、日韓両国の中でその帰属をめぐる論争に繋がった(池内敏『竹島問題とは何か』(名古屋大学出版会、2012年))。

2　沖縄・奄美群島

昭和天皇と沖縄をめぐっては、1947年7月22日に駐日政治顧問W.J.シーボルトからG.マーシャル国務長官に宛てられた書簡が著名である。そこに同封された覚書が、後に「沖縄メッセージ」と呼ばれるものとなった[6]。それによれば、天皇は通訳として宮内省御用掛を務めていた寺崎英成を通じて、自らの意思をシーボルトに伝えた。天皇は、アメリカが「沖縄、その他の琉球諸島に対する軍事占領を継続するよう希望」していた。それは、占領終了後、ソ連を中心とする共産主義勢力が台頭し、「日本」で事件を起こすのではないかと懸念してのことであった。さらに天皇は、米軍の沖縄占領を「主権を日本に置いたままでの長期」「租借方式という擬製にもとづいて行われるべきである」との考えもこのメッセージで表明している。

このメッセージをめぐっては、「日本本土」を守るために沖縄を切り捨てたと見る[7]のか、日本の沖縄への主権を確認するものと見る[8]のか、見解の相違がある。この場合、冷戦という状況が進行している中で、共産主義の「日本」への浸透を防止するために、アメリカ軍が沖縄に駐留し続けた方がよいとのリアリズム的な判断が天皇にあったことは推測される。しかし1での検討を踏まえれば、昭和天皇の「日本」意識の中に沖縄が入っていなかったことは、戦争末期からの継続されたものだったと言えるのではないだろうか。

6
進藤栄一「分割された領土」(『世界』1979年4月号)。

7
豊下楢彦『昭和天皇・マッカーサー会見』(岩波現代文庫、2008年)。

8
ロバート・エルドリッチ『沖縄問題の起源』(名古屋大学出版会、2003年)。

この天皇の意識は、沖縄から「日本本土」側に近づくと少し変化しているように思われる。占領末期ごろから、米軍統治下の奄美群島では日本への復帰運動が展開されていた。そして1953年8月8日、吉田茂首相と会談したJ.ダレス国務長官は、奄美群島の日本への返還の意向を表明し、その後声明で公表した。それを受けて天皇は11日、「米国政府に謝意を伝達することを御希望になり、十三日米国駐箚特命全権大使新木栄吉を通じてダレス国務長官へその旨が伝達され」たという[9]。岩見隆夫『陛下の御質問』によれば、天皇が「謝意を伝達することを御希望にな」った11日、岡崎勝男外相から新木栄吉駐米大使に対して、「奄美群島返還に関する陛下の思召の件」とする暗号電報が発せられた[10]。その内容は以下の通りである。

> 十一日、本大臣より奄美群島の返還に関するダレス長官との会談について内奏し、かつ同長官より陛下によろしく申し上げられたしとの趣旨の執奏したるところ、陛下はことのほかご満足に思し召され、米国政府ことに大統領および国務長官の好意ある取り計らいを多とされる旨のご沙汰があった。

奄美群島返還についてのアメリカとの交渉の様子を内奏によって知った天皇は満足し、感謝のメッセージが駐米大使を通じて国務長官に伝えられたのである。この天皇のメッセージからは、「日本」を防衛してもらうために米軍が奄美群島に駐留した方がよいという彼の意識を読み取ることはできない。その意味で、先の沖縄とは明らかに異なる対応をしていることがわかる。これは、昭和天皇が奄美群島を「日本」とする意識を有していたからではないだろうか。後年になるが、天皇は記者会見で次のような言葉も発している。

> 地方行幸については、伊豆諸島の一部のほか五島・壱岐・対馬・薩南諸島などの離島へも機会があれば行きたい旨、沖縄には色々難しい問題もあり、今は行くとも行かぬとも言えない旨などをお答えになる[11]。

この時の沖縄はまだ米軍占領下であり、「色々難しい問題」の中にはアメリカに対する配慮などもあるだろう。しかし、行幸したいと述べる奄美群島などと「行くとも行かぬとも言えない」沖縄とでは、彼の意識においては充分な差異がある。つまり、昭和天皇の「日本」意識には、奄美と沖縄の間に境界線があったのではないだろうか。

9
「昭和天皇実録」1953年8月11日条。

10
以下、岩見隆夫『陛下の御質問』（毎日新聞社、1992年、188～192ページ）。

関係地図

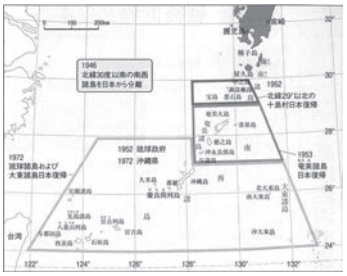

『高校日本史A』（実教出版、2002年）より

11
「昭和天皇実録」1965年8月25日条。

3　東アジア地域をどう見ていたのか

次に、昭和天皇が東アジア地域をどう見ていたのかを検討しながら、その「日本」意識についてさらに考察を深めてみたい。

２で検討した「沖縄メッセージ」から約半年後の1948年2月、天皇は再び側近の寺崎を通じて駐日政治顧問シーボルトにメッセージを寄せた。シーボルトはそれをマーシャル国務長官に次のように報告している。

> 寺崎氏は、同氏の考える現実的政策とは、南朝鮮、日本、琉球、フィリピン、そして可能ならば台湾を米国の最前線地域として選ぶというものであろう、と述べました。同氏は、米国の安全保障区域の境界線が右記の地域を最前線として明確に設定されるならば、東洋における米国の立場は鉄壁なものになるであろうと考えていました。……右の見解は寺崎氏の個人的見解を示しているにとどまらず、天皇を含む多くの有力な皇族との議論にもとづくものと考える[12]。

12
山極晃・中村政則編『資料日本占領１　天皇制』（大月書店、1990年、587～588ページ）。

ここで天皇は、東アジアの資本主義諸国を連繋させた安全保障政策を提言している。もちろん、そうした防衛において主導的な役割を果たすのはアメリカであった。ここでは、「最前線地域」として台湾が想定されていることが興味深い。沖縄を共産主義から「日本本土」を守る防衛ラインと捉えていた天皇は、ここではその範囲をより広げ、台湾まで含めつつあった。

その意識は占領終了後も継続した。1953年4月20日、R・マーフィー駐日米大使と天皇との会見において、共産主義に関する問題が話題となった。この時、マーフィーが蒋介石中華民国総統の「日本、韓国、自由中国の三ヶ国による何らかの形態の提携関係の構築が緊要」との意見を紹介したところ、天皇は「積極的で心からの共感の気持ちを表明」したという[13]。つまり、天皇は自らの思考する「日本」を守るために韓国・台湾の存在が重要であり、それらとの防衛連繋が必要だと考えていたのである。韓国や台湾、また1948年のメッセージも含めて考えれば、天皇は沖縄やフィリピンも「日本」という意識ではないにせよ、「日本」を守る利益線としての意識を有していたのではないだろうか[14]。

13
豊下前掲『昭和天皇・マッカーサー会見』212～213ページ。

14
利益線という考え方については、加藤陽子『戦争の日本近現代史』（講談社現代新書、2002年、82～97ページ）が参考となった。

それゆえか、昭和天皇は朝鮮戦争に対しても強い関心を持っていた。1953年4月、天皇は「去る三月三十日に発表された中華人民共和国国務院総理周恩来の「中共声明」朝鮮戦争の休戦を提案に関する見通しなどについて、外務大臣の意見をお聞きになりたい旨」を側近の稲田周一侍従次長に伝えた[15]。中国の周恩来首相が休戦を呼びかけたことはマスメディアなどでも伝えられており、天皇がそれを踏まえてどのような状況にあるのかを知りたがったのである。共産主義への懸念を持っていた天皇は、朝鮮半島情勢が「日本」に影響する可能性を常に意識し、それに関する情報を集めようとしていた。

15
「昭和天皇実録」1953年4月1日条。

また、中国情勢にも強い関心を寄せていた。1958年、中国と台湾が激突する事件が起きた。8月、中国側が福建省から数キロしか離れていない台湾の金門諸島を砲撃する。これに対して台湾側も反撃し、アメリカもそれを支援した（金門砲撃）。天皇は事件勃発の翌日、稲田に対して「今朝報道された中華人民共和国軍による金門諸島への爆撃に関してお尋ねにな」った[16]。報道を注視し、側近に素早く尋ねたのである。天皇の中国問題についての関心を示すエピソードと言えるだろう。天皇は「日本」防衛のため、共産主義諸国がどのような動向にあるのか、そしてそれと対峙する韓国・台湾の状況に興味を抱き、情報収集を重ねていた。

こうした東アジア情勢をめぐる問題の中に、北海道が登場することもあった。天皇の「日本」意識を明らかにする上で、重要な視点かと思われるので検討しておきたい。1951年5月2日、新たにGHQ/SCAPの最高司令官に就任したM.リッジウェイと天皇との第1回会談が行われた。会談では、朝鮮戦争情勢をめぐる軍事情勢や「日本有事」の問題が議題となった[17]。その際天皇は、「日本にとって釜山が一衣帯水であると同時に北海道も一衣帯水の関係にあるわけであります」と発言している。ここでは、ソ連への脅威論から北海道についての位置づけが話題となったと思われる。

占領終了後もその姿勢は変化がなかった。1958年10月6日、N.マケルロイ国防長官との会見した天皇は、「強力なソ連の軍事力を鑑みて、北海道の脆弱性に懸念」を表明した。マルケロイは、自身も「沿岸島嶼を天皇が北海道を見るような眼で見ている」とし、「この地域の平和と安定のために日米協力がとくに重要だと考え」を表明し、天皇はそれに「同意」して「援助に深い感謝」を述べた[18]。

この北海道をめぐる認識で注目されるのは、天皇が韓国の釜山と北海道を「一衣帯水」として同列に語っていることであろう。つまり、天皇にとって、釜山と北海道そして、沿岸島嶼は「日本」を防衛するための「一衣帯水」という近接した地域として認識されていたのであった。

16
「昭和天皇実録」1958年8月24日条。

17
豊下前掲『昭和天皇・マッカーサー会見』120～121ページ。

18
吉次公介「昭和天皇と冷戦」（『世界』2006年8月号）。

おわりに

以上をまとめておく。アジア・太平洋戦争末期、昭和天皇ら宮中の中で検討されていた終戦工作の条件の中で、「固有本土」という概念が登場する。それこそ彼らの「日本」意識であった。その中からは沖縄や小笠原諸島、樺太は除外され、千島列島は南半分は「固有本土」として保有することが認識されていた。しかし、「大日本帝国」の解体過程の中で、GHQ/SCAPはそれとは異なる範囲を「日本」として設定する。

それゆえか、米軍に占領されていた奄美群島の返還については、昭和天皇はアメリカに感謝のメッセージをわざわざ発した。奄美群島は彼の中で「固有本土」＝「日本」という意識だったからだろうか。おそらく、明治以前に「日本」であった地域が、天皇の中の「日本」であった。奄美群島は沖縄とは異なる空間という意識も存在したと思われる。

一方、天皇は共産主義から「日本本土」を守ることを至上命題としていた。そのため、朝鮮半島や北海道が防衛線＝利益線として考えられ、その情勢に強い興味を抱いていた。沖縄や台湾、韓国を含めた防共・防衛圏をアメリカとともに設定することで、「日本本土」を守ることを意識していたのである。

その後、天皇の「日本」意識は戦後そのまま継続したのだろうか。その点は今後の課題としたい。

※本研究はJSPS科研費（26580125、研究代表者：池内敏）（25870963、研究代表者：河西秀哉）の助成を受けたものである。